

2.3 これまでのコミュニティ行政の総括

市のコミュニティ行政は、「住民参加によるコミュニティ・センターの建設」「三鷹市コミュニティ・センター条例の制定」「住民自らのコミュニティ・センターの管理・運営」の3つが柱となり、市内の多様なコミュニティの醸成とその発展に寄与してきました。

その中で、住民協議会が持つ地域の代表性やネットワーク機能、コミュニティ住区による地域区分が市の各種施策（環境・防災・福祉・生涯学習・文化など）を展開する上でのひとつのベースとなり、「コミュニティ・カルテ」から「三鷹市市民参加でまちづくり協議会」（愛称：Machikoe（マチコエ））まで続く「参加と協働」への進展や、住民同士の支え合いによる新たな共助と協働の仕組みである「コミュニティ創生」の推進など、地域のコミュニティや市政に大きな影響を与えてきた側面があります。

また、古くからある町会・自治会が地域における顔見知り関係の構築や隣近所の住民同士の交流・親睦を深める役割を果たし、共通の趣味や特定の目的のもと活動するテーマ型コミュニティが個々人の生きがいや充実感、地域課題への取組を生み出すなど、住民協議会以外の地域コミュニティの活動も市民生活の質の向上につながってきました。

しかし現在、住民協議会については、委員の固定化や高齢化が進み、組織の新陳代謝が進まず、活動の広がりも見られなくなっています。また、市民の価値観・生活スタイルが多様化し、新たなコミュニティも生まれる中、これまで有効であった地域におけるネットワーク機能も十分に發揮できていない状況です。事務局体制についても、各住民協議会で事務作業の共通性を欠く部分があるなど、合理化に向けて事務の共通化やマニュアル化が必要であると考えます。加えて、コミュニティ・センターでは、デジタル化が進んでいない点や、住民協議会委員選出団体への施設の優先予約の仕組みがわかりづらい点などが、新たに利用する市民が少ない原因にもなっています。また、住民協議会以外のコミュニティに目を向けても、組織の高齢化や活動場所の確保などの課題を抱え、組織や活動の維持・継続・発展に向けた支援の必要性が高まっています。このような様々なコミュニティの状況はコミュニティ間の分断や連携不足にもつながっていると考えます。

過去を振り返ると、このような状況は20年以上前から課題提起されており、これまでの間に住民協議会での検討や市を交えた議論も数多くなされてきましたが、様々な要因から根本的な解決は実現せず、現在に至っています。このことは、市民の価値観の多様化や高齢化、世代間・コミュニティ間の分断や連携不足がますます進展し課題が大きくなる中で、市民の自主性・自立性の尊重、「財政的な援助はするが、自治活動には口を出さない」という市の姿勢や住民によるコミュニティ施設の自主管理など、市のコミ

ユニティ行政におけるこれまでの在り方がひとつの転機を迎えており、今後は行政が適度に関与するなど行政と一部のコミュニティの関係性の変化が求められています。

今後も社会環境は目まぐるしく変化し、市民ニーズもますます複雑多様化していくことが予想されます。市は、これらの課題に向き合い、地域のコミュニティの力を向上させるため、コミュニティ行政における地域のネットワークにおけるつなぎ役であった住民協議会の在り方やコミュニティ・センターの機能を見つめなおすことに加え、多様なコミュニティに対する効果的かつ具体的な支援の手法を検討し、時代に即したコミュニティ行政を実現する必要があります。